

保 税 蔵 置 場 許 可 失 効 公 告

関税法第47条第2項の規定により、次のとおり公告する。

令和6年4月9日

函 館 税 関 長 笠 川 隆 博

記

1. 被許可者の住所及び氏名名称
東京都千代田区神田小川町3丁目9番地2
産業振興株式会社
(法人番号5010601022833)
2. 保税蔵置場の名称及び所在地 (管轄官署：室蘭税関支署)
産業振興株式会社 北日本事業所 保税蔵置場
北海道室蘭市仲町12番地
3. 許可の失効の原因
廃業
4. 許可失効年月日
令和6年4月30日